

## 行財政改革大綱及び集中改革プランにおける記載例

以下の記載例に係る記載内容につきましては、現在整理中であり、記載文面のイメージをお示したものです。

### 【答申の記載例】

#### 補助金の在り方

補助金の交付に際しては、本市の財政状況を踏まえた上で、社会情勢や市民ニーズの変化等に応じた公益性や事業の実施効果等を常に検証し、適正な執行を行うことが求められているところである。

このため、既存の補助金についてはその在り方について検証を行うことが必要と考えるが、その際、公益性等を客観的に判断できる基準の明確化が必要であるとともに、見直しにあたっては対象となる団体等への十分な説明を行うことが、今後の協働による市政運営の観点からも重要である。

### 【行財政改革大綱における記述例】

#### 補助金等の在り方に係る検討

補助金については、公益性のある事業を実施する団体等に対して支出されるものですが、公益性については社会情勢や市民ニーズ等の変化に応じて、その捉え方も変化してきます。

このことから、補助金交付に係る公益性等を客観的に判断できる視点を示した「補助金交付指針」の策定により、事業の公益性、必要性等を検証するとともに、補助の対象経費や事業の実施効果等についても検証を行い、補助金交付の一層の適正化に努めるものとします。

#### [ 取組方針 ]

補助金交付制度の趣旨に基づき、適正な交付が円滑に行なわれるよう、補助金交付基準の策定を行ないます。

### 【集中改革プランにおける記述例】

項目	取組内容	改革目標期間			担当部署
		19	20	21	
補助金の見直し	「補助金交付指針」の策定により、事業の公益性、必要性等を検証するとともに、補助対象経費や事業の実施効果等についても検証を行い、平成21年度までに補助金総額の % の削減を目指します。			→	各所管